

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会
日時	令和6年7月22日(月) 午前10時～正午
場所	芦屋市役所北館4階教育委員会室
出席者	山下委員長、茶嶋副委員長、松枝委員、倉内委員、山下委員、山本委員 星川委員、泉委員、入江委員、中村委員
欠席者	浦山委員、西端委員
事務局	青少年愛護センター 上原所長、高橋所員
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 令和5年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～3月)
- (2) 令和6年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- (3) 令和6年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
- (4) 意見交換

2 提出資料

- (1) 次第 令和6年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会
- (2) 令和5年度 芦屋の愛護活動

3 審議内容

事務局高橋 本日は大変お忙しいなか令和6年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にご出席いただきありがとうございます。

私は議事に入るまで会議の進行を務めさせていただきます青少年愛護センターの高橋でございます。よろしく願いいたします。

では今回は、人事異動や役職交代で退任された委員がございますので、最初に委嘱式を行います。本来ならば、野村教育長から委嘱状を直接お渡しさせていただくものですが、議事の都合上、お時間も限られておりますことから、新委員さんの机の上に委嘱状を置かせていただいております。ご査収のうえ、よろしく願いいたします。今後委員としてのご協議をよろしく願いいたします。なお新しい委員の皆様には、のちほど委員の皆様の自己紹介を予定しておりますので、そのときにご挨拶をお願いいたします。

レジュメの2ページに委員名簿が掲載されていますので、ご覧ください。新委員のお名前をお呼びいたします。芦屋警察署生活安全課、山下恭範課長。芦屋市こど

も福祉部、茶嶋奈美参事。芦屋市教育委員会、山本卓見参事。芦屋市立幼稚園代表、星川明美園長。芦屋市立小学校長代表、浦山佳代校長、今日のご欠席でございます。芦屋市立中学校長代表、西端充志校長、ご欠席でございます。任期は令和7年3月31日までです。

本運営連絡会は委員の半数の出席をもって成立となっております。本日は西端委員、浦山委員からご都合によりご欠席のご連絡をいただいております。委員の半数以上が出席しており、会として成立していることをご報告いたします。

続きまして、会の進行についてご説明させていただきます。本日の会議は、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会規則に基づき、原則公開となっております。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより、公正または円滑な審議ができない場合は、非公開にすることができます。その際は、ご発言の前にお申し出ください。

また、会議内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様には、発言内容を後日確認していただき、芦屋市ホームページに掲載させていただきます。氏名も公表されることをご了解いただきます。本日は傍聴者はいらっしゃいません。

続いて、委員長については、昨年度から引き続き山下委員に委員長をお願いいたします。

また、副委員長には、青少年愛護センター運営連絡会設置規則で、委員長からの指名となっております。なお、副委員長の中西委員が退任されましたので、新たに副委員長の選出が必要となります。副委員長は委員長のご指名となっておりますので、山下委員長よろしく願いいたします。

山下委員長 副委員長の任命をさせていただきたいと思います。これまで子ども、青少年の行政にご尽力いただきました茶嶋こども福祉部参事、こども家庭担当部長にお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

事務局高橋 では、茶嶋参事に副委員長をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより令和6年度第1回、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。

初めに、野村教育長よりご挨拶をいただきます。

野村教育長 あいさつ

事務局高橋 ありがとうございます。続きまして、山下晃一委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

山下委員長 委員長にご指名いただきました神戸大学の山下と申します。先ほど教育長からのご挨拶にありましたように、夏休みが始まり、子ども達の笑顔を街中で見る機会が増えたなと思っております。

ただ、その一方で、水の事故等、色々と心配事もあります。ぜひ、笑顔が続いていくような活動を、この芦屋でどういうふうに展開していけばいいかということ、皆さんからもお知恵を頂きたいと思っています。また、日頃お気づきのことなど情報交換できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局高橋 ありがとうございます。続きまして、各委員の自己紹介をお願いいたします。

各 委 員 自己紹介

事務局高橋 ありがとうございます。

委員のみなさまには当青少年愛護センターの事業運営が円滑にできますよう、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

教育長は他の公務がございますのでここで退席となります。

それでは議事に入らせていただきます。これより司会を山下委員長をお願いいたします。

山下委員長 本日、主に3つの議題があります。昨年度の事業報告と、今年度の事業計画、愛護委員についてです。この3つを事務局からご紹介いただきます。また、皆さんからの近況報告、あるいは、子ども達、青年達の状況についてお気づきの点をのちほど1人ずつお伺いできれば、と思っています。

それでは、令和5年度芦屋市立青少年愛護センターの事業報告、今年度の事業計画について事務局からご説明よろしくをお願いいたします。

事務局上原 説明

山下委員長 ありがとうございます。

今、事業報告と事業計画、愛護委員さんの任期についてご説明いただきました。私からいくつか確認させていただいてよろしいですか。

1つ目は、昨年度の相談業務の実績についてです。17ページ上部に青少年愛護センターの相談件数、18ページ上部にアサガオの相談件数とあります。青少年愛護センターの相談件数が少なく、電話相談が1年を通じて9件ということ。一方で、アサガオでは件数が多くて、465件となっています。この数字の違いはどうい

う状況の違いなのかということが1つです。アサガオの受け付けの曜日にもよるかもしれませんが、青少年愛護センターの相談業務と一元化できるのか、あるいは、そうすると不都合な面があるのかなということのを思いました。まず、相談業務に関してのお尋ねが1つです。

もう1つが、18ページの環境実態調査についてです。これらはどのような内容の調査項目があって、どういったことが県に報告されるのか、ということが1つです。

あともう1つが、今年度の計画に関して、8月のワークショップの概要や、準備状況等について、今ここで共有しておいたほうがよい状況があれば教えていただきたいなと思いました。

以上3点、お答えできる範囲で結構なので、教えていただけたらと思います。

事務局上原 まず1点目です。相談件数のことですが、アサガオは不登校・ひきこもりを中心とした相談機関として、市としてやっております。小学生や中学生が相談できる芦屋市の機関がいくつかございます。その多くは学校支援課に相談が寄せられているのでは、と考えております。ただ、学校支援課に相談してもうまくいかなかったりとか、相談担当と折り合いがうまくいかなかったりとか、というようなケースで、青少年愛護センターに電話をしてこられるような方も今後出てくるかなと思っております。他にもいくつか相談機関があるので、結果的に愛護センターが選ばれてないというところがあるのと、愛護センターに相談があっても、結局は学校支援課と連携を取るということになりますので、学校支援課が中心になっているのが実態かなと思っております。

続いて2点目の環境実態調査です。書店やコンビニ等で調査を行うということですが、これは主に有害図書が置いてあるか、ということ調べております。

それから3点目です。8月のワークショップについてですが、決まったのが急でして、そんなにたくさんは集まっていません。中学校、高校、大学と、市内在住、もしくは在校生・学生を呼ぶことにしております。テーマが、今後の芦屋について議論してもらおうかなと考えております。今聞いているところでは11名ほど集まっているようです。

以上です。

山下委員長 ありがとうございます。

最後のワークショップは、市民の皆さんにもオープンにして会場にお越しいただくのでしょうか。

事務局上原 だめとかではないと思うのですが、集まるかどうかちょっとわからないで

す。こども政策課が中心で、愛護センターも一緒にやっております。青少年問題協議会でも少し紹介させていただいたようです。

茶嶋副委員長 ワークショップの補足です。子ども・子育て計画と子ども・若者計画を今回一緒に致しまして、国のこども大綱に寄せて、1つの計画で賄うということでやっております。そのために、こども家庭庁が子どもの意見表明というのを非常に強く推していますので、芦屋市でも、この2つの計画を作るにあたり、中学生、高校生、大学生のご意見を頂戴するためのワークショップを開くことにしました。当初2日間やろうと思ったのですが、2日間だとなかなか人が集まりませんので、1日だけですべてやってしまおうと思っています。できるだけ大人が口出しをせず、子どもの意見をそのまま素直に受け止めていきたいと思っています。そして、それらを2つの計画に反映していく、そのためのワークショップになります。

外部の人が入るかどうかなというのは決めていなかったのですが、おそらく来られないのかなと思います。

山下委員長 ありがとうございます。

私もチラシを拝見して、会場が大会議室なので、参加者だけかなという感じもしています。

でも、こうやって当事者に耳を傾けていくことが非常に大事なことと思います。

話は変わりますが、今、不登校の児童・生徒は市内全体で何名ぐらいおられますか。昨年度の情報などありますか。

山本委員 昨年度の不登校の数で言いますと、小・中学校合わせて230名強です。これは年々増えております。やはりコロナ禍があって、それも1つの原因だと考えています。

山下委員長 ありがとうございます。

事業報告と今年度の計画について、ここで終わらせていただきたいと思います。

山下委員長 それでは、関係の皆様お集まりですので、日頃の皆さんの活動を通じてお感じになられていること、あるいは近況報告や、その他ここで共有しておくべき事柄等、ご意見いただきたいと思います。

松枝委員 保護司会はご存じのように、罪を犯した人、非行を犯した人の立ち直りをサポートする活動を行っております。そういう人達を対象者と呼びますが、その対象者の数が今年になってだいぶ減っています。もともと芦屋市は、阪神7市や神戸市に比べても

数は少ないのですが、過去の件数と比較しても、この1年間ぐらいはだいぶ減ってきています。これも地域の皆さんのご協力のおかげだと思っております。

7月は更生保護関係の活動の強化月間ということで、社会を明るくする運動シンポジウムを開催します。芦屋市長、教育委員会の方、警察署の方、保護観察所の方からそれぞれの活動、芦屋の状況等のご説明をいただいたあと、市長にファシリテーターをお願いして、パネルディスカッションを行う予定です。明後日の1時30分からです。よろしくお願いいたします。申し込み不要で入場無料になっております。

7月の芦屋市の広報紙には、見開き2ページで、更生保護の強化月間に合わせて、保護司会の私と更生保護女性会の重村会長とのインタビューを掲載させていただいております。まだご覧になっていない方、ご一読よろしくお願いいたします。

山下委員長 ありがとうございます。明後日のシンポジウムはどういう内容になりそうですか。

松枝委員 発端は、市長に芦屋市の教育と更生保護を絡めた話をしてもらえないかというところから始まりました。丸々1時間市長にお話ししていただくのも大変だろうということで、市長、教育委員会の方、警察署の方、保護観察所の方にお話しいただきます。お話を聞いてみないとわからないのですが、教育委員会の方からは、芦屋の学校の現状ということなので、先ほどお話がありました不登校を含めた状況とか、学校の中でも、例えばいじめの話とか、そういう話を聞かせてもらえるのかなと思います。また、芦屋警察からは、芦屋市内の今年度の非行・犯罪の状況や傾向、例えば昨年度との比較等、そういう話になるかと思います。最初の話は兵庫県警の状況だそうです。保護観察所からは、保護観察官の現状ということで、先ほど申しましたように、罪を犯した人、非行を犯した人のここ数年の動向であるとか、過去から現在においての犯罪・非行の内容の変化とか、そういう話が聞けるのではないかと予想しております。パネルディスカッションは、教育委員会の方、警察署の方、保護観察所の方、それと私と愛護委員会の入江さんが前に並びまして、子どもが芦屋の中でどういうふうな状況にあるのかというのを、お互いの立場から話をするようになると思います。

山下委員長 今日、予行演習できそうな内容だということですね。

倉内委員 芦屋市の子育て応援団というのがございまして、私はその代表をさせていただいております。登下校の見守りとか、夏休みでしたら公園の見守りとか、愛護委員さんと同じような見守りの仕方をさせていただいております。

それから、幼稚園、保育園、こども園にパンフレットをお配りして、何かございましたらこういうところへお電話されるといいですよ、と電話番号の入ったものをお

配りしています。幼稚園、保育園、こども園、認可外の保育園にもお配りしております。ただ、全てに行き渡ってるかどうか、まだわからないんです。民生委員さんが隊長をしておりますので、隊長さんの動きになるので、ちょっとわからないんですけれども。そういう活動もしております。

子育て応援団は民生委員だけではなくて、芦屋市にいらっしゃる皆さんが子育て応援団の隊員ということなんです。親子で登下校されたり、いろんな教育をされたりしているのを外から見守っていて、何かあったときにはご相談に乗るというシステムです。私達民生委員と民生委員の補助をしてくださる福祉推進員だけでは見守れないところがあるのですが、愛護委員さんも同じような活動をされているので、愛護委員さんとの交流会をしたいなあと、計画をしています。愛護委員会が月一回開かれますので、そこへ私達がお邪魔をするという形で、まずは顔合わせをして、その中で愛護委員さんがどういう活動をされているのかをお聞きして、それを民生委員や福祉に持ち帰って、色々な方にお話をして、私達はどのような方向で活動したらいいかという話し合いをしたいなと思っています。まだ行動に移ってはおりませんが、そういう計画を立てております。

山下委員 今多い事案は、触法事案です。触法事案というのは、14歳未満の少年が起こす犯罪を言います。これについては罪にはならないのですが、法に触れる行為をする少年がととも増えています。シングルの親の方、あと共働きの親の方は、子どもの行動が見えにくくなっていることがあります。警察で保護した際には保護者に連絡をさせていただくのですが、すぐには迎えに来られないことが多いです。なかなかその辺が難しいなと思っているところです。最近、学校からは、「時間外、あるいは学校外のことについては対応しません」と言われます。昔であれば学校の先生が迎えに来てくれたのですが、最近は来ていただけないので、学校の先生から子どもに対する指導してもらえたらありがたいなと思っております。

それと、最近増えているのが、発達障害の可能性のある子ども達です。その子達に私達が指導をしても全く響かないんです。わかってももらえない。「窃盗したらだめだよ。人の物を盗ったらだめだよ」と話すのですが、なかなか分かってもらえないことがあります。警察というのは一時的な対応になりますので、そういったことについては情報提供させていただきますので、継続的に対応していただけたらなと思っております。学校で対応できることは学校でしていただけたらなというのが最近思っていることです。

あと、警察に、「こういう事案がありました」という情報提供を頂くのですが、「どこの誰というのは言えない」となってしまうと、警察は何もできない。「こういうことがありました」と言われても、情報提供だけということで、「その人の名前は言えない」ということでは、こちらは対応できません。一応調べていくのですが、その他

の話を受かかないと分からないというのがあります。健全育成するにあたって、色々な方の協力があってこそだと思いますので、言えることは言っていたきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

山下委員長 ありがとうございます。後段のお話は市民の方からの情報提供でしょうか。

山下委員 学校や教育委員会からですね。相談がそちらから入ったときに「ちょっと名前は言えないんですが」と言われるので、「その親に連絡してもらってください」という話になるのですが、どうしてもタイムラグが生じる。危ない話であれば、私達はやはり守らなきゃいけないので。ですから、どこの誰ぐらいは教えてもらいたいけれども、「それは個人情報なので言えない」と言われてしまいます。

山下委員長 結構難しい問題ですね。

山下委員 確かに個人情報というのは大事だとは思いますが。私達も聞いた限りは（対応しなければ）、というのがありますので。

山下委員長 その辺り、いい手だてがあればと思うのですが。そのレスポンスも含めて山本委員よろしくお願ひします。

山本委員 まず、先ほどの、時間外に先生が警察へ引き取りに行かないというのは、国から関係機関に任せなさいという通達がきているので、なかなか難しいかなと思っています。私自身が中学校で教員をやっていたときは、迎えに行っていました。遠い所では甲子園警察署とか、そういう所まで親の代わりに引き取りに行っていました。昨今、文部科学省から関係機関に任せなさいという通達がきているので、なかなか先生方も動けないというのがあります。

それから、個人情報もなかなか言えないところではあります。教育委員会にも匿名でよく連絡が来ます。「結局、どういうことだったの」というような連絡も多いのが実際のところなんです。ですから、相談されても動きようがないことが多いです。

先ほど、不登校とかいじめの話が出ていたのですが、今年度、教育委員会としてはPEACEプロジェクトという新規の事業を行なっています。芦屋市役所のホームページにも載せています。不登校の子ども達へということで、校内サポートルームというものを整備し、全ての小・中学校にそういう部屋を作っています。教室には入りにくいけれど学校には行けるという子に向けて部屋をつくりました。

そして、より専門的な知見をとということで、弁護士の授業を小学5年生以上、中

学生に実施しております。校内で起こったことも軽犯罪になることもあるということで、その辺りの話も含めてやっております。先ほど警察からもお話にありました触法少年の増加ということでは、そういう知識も入れて進めております。あとは、しっかりと魅力ある授業を発信すれば、子ども達もこちらに向くのでは、ということで、その辺りも改善しながらやっているところです。

山下委員長 ありがとうございます。

山下委員、今のことで何かお気づきのこととか、お尋ねとかよろしいでしょうか。

山下委員 はい。大丈夫です。

山本委員 先日、少し難しい事案があり、こちらも対応に苦慮して、警察とも相談しながら、ということがあったのですが、その時はご迷惑をかけたなと思っています。

山下委員長 働き方改革で学校の先生方の業務負担を減らしていくというのは、国の方針で出ているのですが、やり方を考え直す時期にきているかもしれないですね。今のお話を伺っていたら、国がそういう実情をあまり考えずに、とにかく働き方改革、業務負担軽減の実績を上げなくちゃいけないということで、政策的な不備ということに繋がっていくかもしれないですね。我々も学会として、学問の分野からも考えて発信できればと思いました。現場の最前線の方々が一番お困りになるという典型かなと思います。そういうことの名のもとに子ども達を見守れなくなると本末転倒なので、やはり考えないといけないですね。

星川委員 宮川幼稚園の星川です。宮川幼稚園は今、子どもの数は少ないのですが、遠方から来ているお子さんもいるので、月に2回、子ども達が住んでいる地域をみんなで手分けして回っています。7月5日に、それぞれ分かれて、ここの公園はどうかなあと見てまわったり、この暑い時にお母さんたちが盛り上がり、子ども達は暑い中で見ていたりするので、「早く帰ろうね」と声を掛けたりしています。公園に寄り道している人達もいるので、「寄り道せずに帰りましょう」と声を掛ける活動もしています。

そして、園庭開放があるので、そこでは未就園のお家の方の相談も受けます。「朝起きれないんです」とか、「どこに遊びに行ったらいいか分からないんです」というようなご相談に乗ったりもしています。

そしてもう1つ、毎朝宮川小学校のところに、雨の日も風の日もずっと愛護員の方が立ってくださっていて、すごく見守ってもらっているなと感謝しています。

泉委員 西蔵こども園の泉です。先ほど学校園は夏休みというお話がありましたが、こども園は、2号認定・3号認定の子ども達もいるので、今日も朝の水遊びの用意をしてからこちらに来ました。今日も元気になぎやかに子ども達の声が響いております。先ほどの倉内委員のお手紙の件は、民生委員さんが持ってきてくださり、「あっ！足りないです」と言ったら、すぐ追加で持ってきていただいたので、皆に行き届いております。

昨年度、卒園児が41名おりました、その子達が小学校に上がりました。その中で、仕事されているお母さんもたくさんいらっしゃいますので、朝の登校のときに見守っていただいているのはとてもありがたい、という声をたくさん聞いております。本当に感謝しております。私も出勤の時に、ある小学校の愛護委員さんが子ども達に声を掛けてくださっている瞬間をよく見かけるのですが、立ちどまって話している子どもがいて、そういうちょっとホッとする場になっているのが、本当にありがたいなと思っております。今日は、リュックサックを背負った子どもが学童保育に行くのと同時に、小学生高学年か中学生ぐらいのお子さん達が公園でボール遊びをしているのを見かけて、夏休みが始まったんだなと、すごく健全でうれしい光景だなと思って見ておりました。

こども園としては、お世話になるばかりでなく、何かできることがないかなと考えています。以前、トライやるウィークで中学生が来られた時に、不登校のおさんが、こども園での5日間をきっちりと全うできたということもあって、子ども達と関わるなかで何か得るものがあったらなということは、普段から思っております。精道中学校の学校運営協議会に出席した時に、不登校のおさんが行かれる部屋を見せていただきました。ものすごく大きなクリスマスの紙芝居を作ってらっしゃって、クオリティもすごく高くて、「子ども達が見たらすごく喜ぶだろうな」と思っていたら、あちらの方も「ぜひ呼んでもらったら、生徒達行くので」とおっしゃっていただいたので、できれば12月ぐらいに、作った方が来ていただけるのであれば、そういう機会では何かお役に立てることがあったらなと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

入江委員 愛護委員会の入江です。

今年度、6月から新体制で始まりました。さっそく、新委員さん含め皆さん活発に動いてくださっています。3名ほど、愛護の活動を見て愛護委員になりたいとおっしゃられたので、学校推薦ではなく、愛護協会に直接入会して愛護委員さんになっていただきました。ほとんど毎日のように立ってくださる方もいて、全てに活動費を出すことはできないのですが、それも分かったうえで「子ども達が気になるから」と言って見守ってくださっています。本当に事細かに見てくださって、学校や関係機関にもつないでくださいます。

夏休みに入ってホッとしています。もう6月ぐらいから暑かったので、通学路が遠かったり、山のほうだと坂を登っていったりするのですが、子ども達もすごくしんど

そうでした。登校班の子はまだいいのですが、1人遅れてきた子が坂の途中でうずくまっていることもあるそうなんです。愛護委員さんがそういう子を見つけたときは、声を掛けて、学校にも連絡して、お茶を飲ませて、ということもされています。何年か前には救急車を呼んでくださった方もいらっしゃって、環境が変わってくると大変だなあということを感じています。

愛護協会も、コロナが明けてやっと活発に活動できるようになりました。昨年度もいくつか事業をさせていただきましたが、今年度は警察学校に親子で施設見学という企画を立てています。7月30日、8月9日の2日間実施します。当初は各日親子合わせて20人~30人の予定だったのですが、100人ぐらいの応募がありました。「それを断るのも大変だよ」と警察学校の方が言うくださり、各日40人参加できることになりました。子ども達が来るということで、兵庫県警にパンフレットを取り寄せたり、「朝日ヶ丘小学校ですごく人気があったビデオ見せましょうか」と提案いただいたり、色々としてくださってありがたいなと思っています。

中村委員 愛護委員会の中村です。愛護委員はすごくほのぼのとしていて、会に出ると分かっていただけるのですが、和気あいあいとした楽しい会です。その中でも、子ども達の見守りの話をしていると、厳しいというか、真剣なまなざしになりながら、皆で話をしています。どうしたら子ども達が楽しく過ごせるか、楽しく過ごせない子どもはやっぱり育っていかないのか、そういうことを考えながら皆で活動しています。

朝の挨拶運動に行きますと、小学校の低学年の子はすごくかわいく「おはようございます」と言ってくれるのですが、高学年になると、ちょっとずつ声が小さくなっていくんですね。でも、そのあとに、幼稚園に行くと、すごい笑顔で声を掛けてくれます。愛護委員会の総会の時に代表の方の挨拶があり、その方も、「朝、子ども達の挨拶を聞くと、1日が楽しく過ごせます」とおっしゃっていましたが、本当にその通りなんです。そういう活動をしていかないといけないなと思っています。

今、働いているお母さんも多いので、そういう方も参加しやすいように、30分の活動の枠を設けました。以前は1つの活動は1時間程度としていましたが、若い保護者の方にも、少しの時間でいいので、例えば、朝お家を出て学校へ行くまでの30分間の見守りを、ということで、新しい枠を設けました。これからも、愛護委員会では、保護者の方々がやりやすい方法を考えていきますので、愛護委員が増えていったらいいなと思っています。

茶嶋副委員長 私は、市長部局と教育委員会、両方が連携して協力し合っって子どものことをやっっていかないといけないなと思っています。

私どものこども家庭担当は福祉センターにございます。こども家庭総合支援員がおりまして、18歳未満の子どものこと、家庭のことについての相談業務と虐

待にも対応しております。学校とも連携して、訪問もさせてもらっています。警察から通報があつて、一緒に動くこともあります。連携していくなかで、それぞれが発見したときに相談しやすいところ、特に愛護委員は学校が言いやすいと思いますし、どこでもいいと思うのですが、民生委員は学校でもいいですし、支援員のほうがよければ、要保護児童対策地域協議会のメンバーに入っていたいておりますので、そちらでも結構ですので、ご相談いただければと思います。どこかで拾い上げて対応していきます。ただ、先ほどもありましたように、時間外がございませぬ。支援員も平日の昼間しかおりませぬ。子育てサポートブック・わくわく子育てに、妊娠期から18歳までの相談業務を載せております。57ページに相談の一覧表があるのですが、上から4つ目の夜間休日の電話相談（ハッピートーク）を児童養護施設に委託しております、こちらでしたら相談が可能です。動いたりできないんですけれども。話を聞くこともできます。皆さん気になることがございましたら、相談いただくのが大事かなと思います。

先ほど、警察から非行、触法少年の話がありました、色々なことが子ども・家庭に戻ってくるわけなのです。そうしますと、保護者がいかに子どもを理解するか、こういった資料を使って他の協力を得ながら子どもを育てていくか、といったことが大事だと思いますので、家庭担当では保護者の相談も受けております。今、どちらかといえば、こども家庭庁は子どもの自立の支援のほうに向いておりますけれども、子ども本人の自立に向けていろんなことを習得する成長の過程も必要かと思いますが、子育て支援も本当に大事なことだと思っております。皆さんどうぞよろしく願いいたします。

山下委員長 はい、ありがとうございます。

今日も非常に有意義なお話を伺いました。年度始めからの活動を振り返って、いろいろ教えていただきました。

挨拶運動は、高学年になると挨拶を返してくれないというお話がありました。私も時折朝から小学校へ行くことがあり、挨拶をするのですが、やはり返ってこないことがあります。「じゃあ、いいや」と言って大人が挨拶をやめるデメリットのほうがすごく大きいと思います。挨拶がなかなか返ってこないこともあるけれど、大人の責任として声を掛け続けることが必要だと思います。それはめぐりめぐって子ども達の中にもちゃんと残るというふうに思っています。

先ほど、市長部局と教育委員会の連携とおっしゃっていただきましたが、そのことを真ん中に据えて、色々な大人が力を合わせていくことがやはり必要だと改めて思われました。

松枝委員 ひとつよろしいでしょうか。私、このセンター運営連絡会の委員になって3年目

なのですが、最初から少し思っていたことがあります。PTAとか、愛護委員会とか、小学校・中学校の校長先生、保育園・幼稚園の園長先生とか色々な立場の方がこの会に出られています。青少年という意味では、15歳を超える高校生ぐらいの子が対象のはずなのですが、それが、この今のメンバーでは網羅できていない。

触法違反が増えているということですが、14歳未満なので、保護司の対応にもなりません。我々からすると、中学校までで問題が起こってるというのはそんなに聞こえてこないのです。ところが、中学校卒業したあと、例えば高校をやめたりとか、高校には通ってるけれどもやんちゃなことをしたりとかいうことで、我々のところにやってくる子ども達は多いです。

そういうことも考えると、やはり、青少年を対象にする活動のなかで、中学校より上の高校生、もしくは高校生相当の子達を見守ったり、情報を集めたり、というような形に、なんとかしてできないかなど。どうしても市の運営ということで、市の教育委員会がメインなので、難しいところはあると思うのですが、「相談窓口を作ってます」「受け皿を作ってます」というだけでは、消極的な対応であって、もう少し積極的な対応ができないか、と思います。

例えば、県立芦屋高校に話を持っていくのか、いやそこに持っていっただけではどうなのか。色々難しいと思うのですが、どこかでそのことを考えないといけないのかなど。私自身も漠然とした思いだけなのですが、皆さんにもう一度考えていただければなと思い、最後に言わせていただきました。

山下委員長 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたのは確かに重要なポイントかなと思いますので、事務局でもご検討いただければと思います。

市内の高校は県立芦屋高校と県立国際高校がありますよね。あとはクラーク等もあると思うので、どういう形がベストなのかは、なかなか想像が付きにくいですが、一度ご検討いただければと思います。あるいは、若者相談センター「アサガオ」の関係から来ていただくのはどうかなと思いました。非常に大事なご提案だと思いますので、ぜひ考えていきたいと思います。

それでは事務局にお返しします。

事務局高橋 山下委員長、司会進行ありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を茶嶋副委員長よりよろしく願いいたします。

茶嶋副委員長 今日はお忙しい中ありがとうございました。話したいことをさっき話してしまっただけなのですが、皆さんがこうやって集まって、情報交換して、それぞれの活動をお互いに理解し合っただけで、顔を見れば、話もしやすいと思うのです。何か気になることがあったら「あの先生に言ってみよう」とか。そういった場にも

なっていると思いますので、今後とも、この機会は続けていって、お互い協力し合うのが必要だと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局高橋 令和6年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を終了いたします。皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の青少年愛護センターの運営に活かしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

以 上